

答弁書第二〇三号

内閣参質一八九第二〇三号

平成二十七年七月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員中西健治君提出昭和四十七年九月十四日の参議院決算委員会における吉國內閣法制局長官答弁
に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員中西健治君提出昭和四十七年九月十四日の参議院決算委員会における吉國內閣法制局長官

答弁に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「条文解釈を示したもの」の意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難であるが、先の答弁書（平成二十七年六月二十六日内閣参質一八九第一七〇号）二についてでお答えしたとおり、御指摘の答弁の「日本国が、この国土が他国に侵略をせられまして」及び「この国土がじゅうりんをせられて」という部分は、吉國一郎内閣法制局長官（当時）が、我が国に対する武力攻撃を念頭に置いて述べたものと認識している。

